

「川崎市民館・労働会館」の愛称を募集します！

～ どなたでも応募できます！ 募集期間は、令和8年4月1日から5月7日まで ～

●川崎市民館・労働会館は、労働会館の勤労者福祉施設の機能と、教育文化会館の社会教育施設の機能を再編整備した施設として、労働会館を大規模改修して、令和9年11月から供用開始となる予定です。

●川崎市民館・労働会館がいつでも気軽に集まれて、それぞれの活動をしたり、集まった人の間で交流が生まれたりする市施設として、魅力的な、みんなに愛される施設となるように愛称を募集します。

1 募集対象施設

「川崎市民館・労働会館(本館)」
(所在地:川崎市川崎区富士見2-5-2)

2 募集期間

令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

3 愛称の条件

- ①施設全体をイメージできるもの
- ②親しみやすく、覚えやすいもの
- ③自作の未発表作品で、ほかの商標や施設の名称を模倣していないもの



4 応募資格・応募件数

- ・どなたでも応募可能です。
- ・一人何点でも応募いただけますが、応募1件につき、1点とします。

5 応募方法

(1)川崎市簡易版電子申請サービス(LoGo フォーム)で応募

<https://logoform.jp/form/FUQz/1448225>



(2)施設の愛称、愛称に込めた思い、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業(学校名・学年)を記載して応募

6 選定方法

- ・募集終了後、市が設置する愛称選定委員会で審査を行い、最大4点の候補を選出します。
 - ・候補による市民投票を行い、投票数により愛称となる最優秀賞1点を決定します。
- ※同じ愛称で多数の応募があった場合は、抽選により受賞者1名を決定することがあります。
- ※なお、市民投票後に商標の取得ができないことが判明した場合には、投票数を無効として選定します。

7 結果発表

あらかじめ受賞者に通知した上で、市の公報及びウェブサイトで発表します。

8 表彰

開館記念式典(令和9年11月)で表彰いたします。

最優秀賞 1点 記念品

9 スケジュール

・募集期間	令和8年4月1日(水)~5月7日(木)
・市民投票期間	令和8年7月上旬~8月中旬
・愛称発表	令和8年10月下旬~11月上旬頃
・表彰式(開会記念式典と同時)	令和9年11月初め

10 募集に関するウェブサイト

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000184716.html>



※同サイト内から応募用 LoGo フォームにつながります。

添付:愛称募集チラシ

<問合せ先> どちらにでもお問合せできます。

・川崎市 経済労働局 労働雇用部 加藤 (令和8年4月1日より労働・人材支援部になります)

電話 044-200-2298

・川崎市 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課 米井

電話 044-200-1805

川崎市民館・労働会館の

どなたでも
応募できます



愛称を募集します!

募集期間 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

いつでも気軽に集まれて、それぞれの活動をしたり、
集まった人の間で新しい交流が生まれたりする。
令和9年11月に供用開始を予定している
川崎市民館・労働会館が、そんな魅力的な、
みんなに愛される施設となるように、愛称を募集します!

詳細および応募方法等は、
川崎市ホームページをご確認ください
URL [https://www.city.kawasaki.jp/
280/page/0000184716.html](https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000184716.html)



…… どんな施設? ……

社会教育施設と勤労者福祉施設の機能を再編整備した施設として、令和9年11月に供用開始を予定しています。「みんなが気軽に利用しやすい活動と交流の拠点づくり」をめざし、講演会・セミナー・音楽会・演劇などに利用できるホール・ミニホールや、会議や懇親会に利用できるルーム・交流室のほか、体育室、スタジオ、音楽室、和室、料理室、実習室、オンラインルームなど、さまざまな活動に対応した部屋を備えています。



問い合わせ先

川崎市 経済労働局 労働・人材支援部
川崎市 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課

電話 044-200-2271
電話 044-200-1806

愛称の条件

- 1 施設全体をイメージできるもの
- 2 親しみやすく、覚えやすいもの
- 3 自作の未発表作品で、ほかの商標や施設の名称を模倣していないもの

応募資格 どなたでも応募可能

応募方法 川崎市簡易版電子申請サービス（LoGo フォーム）で応募

▶LoGo
フォーム



応募内容 施設の愛称、愛称に込めた思い、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業（学校名・学年）

募集期間 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

選定方法 川崎市が設置する愛称選定委員会で審査を行い、最大4点選出後、市民投票（7月頃予定）の上で、愛称となる最優秀賞1点を決定します。

同じ愛称で多数の応募があった場合は、抽選により受賞者1名を決定することがあります。なお、市民投票後に商標の取得ができないことが判明した場合には、投票数を無効として選定します。

表彰 開館記念式典（オープニングセレモニー）で表彰し、記念品を贈呈します。

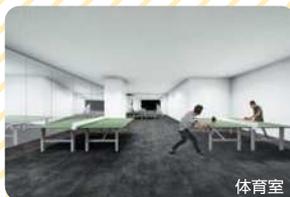
●最優秀賞 1点

注意事項

- おひとり様何点でも応募いただけますが、応募1件につき、1点とします。
- 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- 採用作品は必要に応じて補作して使用することがあります。
- 採用作品に関する著作権などの一切の権利は川崎市に帰属することとします。
- 応募作品に著作権などに関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- 募集に伴う個人情報、この事業以外の目的には使用しません。ただし、採用者に関する情報は受賞作品とともに、氏名、住所（市町村名）等を報道提供し、市公報や市ウェブサイトなどにも掲載します。
- 表彰式への出席にかかる交通費などは自己負担となります。



ホール



体育室



和室

※画像はイメージのため、備品等変更になる場合があります。



ミニホール



スタジオ



図書コーナー

